

## 補助金交付申請書

年 月 日

(あて先)那覇市長

申請者 住 所  
氏 名  
連絡先

那覇市不良住宅等除却費補助金交付要綱第9条第1項の規定に基づき、関係書類を添えて次のとおり申請します。

なお、申請内容の確認のために必要があるときは、他の補助制度の活用状況について、市長が関係機関へ調査を行うことに同意します。

申請者区分	<input type="checkbox"/> 空家等所有者 <input type="checkbox"/> 相続人 <input type="checkbox"/> その他(                    )
空家等の所在地	那覇市
対象種別	<input type="checkbox"/> 特定空家等 <input type="checkbox"/> 不良住宅
工事着手予定日	年 月 日
工事完了予定日	年 月 日

※添付書類(事前調査申請書に添付した書類については省略可)

- (1) 空家等の位置図(付近見取図)
- (2) 空家等の配置図
- (3) 空家等の現場写真(複数の方向から撮影されたものとし、一方向は正面玄関を含むものであること。)
- (4) 土地及び建物登記事項証明書(申請日前3か月以内に発行されたもの。)又は所有者を確認できる書類(未登記の場合に限る。)
- (5) 空家等の持分を有する所有者全員又は所有権の相続人全員の同意書(所有者又は相続人が申請するときは、当該申請者分を除く。)
- (6) 相続に関する書類一式(相続関係図、遺産分割協議書、相続関係を証するための全ての戸籍謄本の写し、法定相続情報一覧図の写し等)
- (7) 市税が完納されていることを証する書類(申請日前3か月以内に発行されたもの。)
- (8) 除却工事を行う者が建設業法の規定による土木工事業、建築工事業若しくは、解体工事業に係る許可又は建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律の規定による登録を受けた者であることを証する書類

(裏面)

- (9) 2者以上の補助対象工事の見積書(除却費用等の積算根拠や積算内訳が明らかになるもので、除却工事を行う者の押印があるものに限る。)の写し
- (10) 補助対象空家等に抵当権等の所有権以外の権利が設定されている場合は、権利者の同意書
- (11) その他市長が必要と認める書類